

政府系金融機関における「経営者保証に関するガイドライン」の活用実績（令和5年度上期）

金融機関名	①新規に無保証で融資した件数	②新規融資件数	③新規融資に占める経営者保証に依存しない融資割合 【③＝①/②】※2	④保証契約を解除した件数	⑤ガイドラインに基づく保証債務整理を成立させた件数	代表者の交代時における対応										合計 件数
						旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新代表者との保証契約を締結しなかった件数		旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数		旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数		旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数		旧経営者がすでに無保証で、かつ、新経営者から保証を徴求していない件数		
						件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	
商工組合中央金庫	6,571	9,290	70.7%	746	20	75	1.7%	87	2.0%	811	18.2%	9	0.2%	3,465	77.9%	4,447
日本政策金融公庫※1	35,539	59,761	59.5%	421	104	341	4.6%	2,043	27.3%	537	7.2%	5	0.1%	4,563	60.9%	7,489
合計	42,110	69,051	61.0%	1,167	124	416	3.5%	2,130	17.8%	1,348	11.3%	14	0.1%	8,028	67.3%	11,936

※1 日本政策金融公庫は、中小企業事業 国民生活事業の合計。

※2 ①②③は、日本政策金融公庫（国民生活事業）の個人向け融資を除いた長期融資全体に占める割合、件数をいう。